

公示送達書

公 示

下記の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるから、地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第231条の3第4項で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

この書類は、新温泉町役場税務課において保管しておりますから、送達を受けるべき者の申出があればいつでも交付します。

令和8年6月11日

新温泉町長 西村 銀三



記

書類の表示	送達を受けるべき者の氏名又は名称	住所（所在地）
歳入歳出外現金充当明細書	株式会社 田中建設	国税通則法第14条第2項の例により省略
歳入歳出外現金充当明細書	株式会社 田中建設	国税通則法第14条第3項の例により省略
注意事項	地方税法第20条の2第3項の規定により、上記書類を受領しないときは下記の日に書類の送達があったものとみなされます。 令和8年6月18日	